



私たちは美しく豊かな地球を守るため、
『エコドライブ』を実践していきます。



エコドライブは、地球温暖化の原因となっているCO₂や
大気汚染の原因である窒素酸化物を減らすことができます。

川口市内において排出されるCO₂の約2割は自動車から排出されており、
エコドライブの実践は、CO₂削減の取組のなかでも効果が大きいです。

エコドライブは、燃費の向上につながり、燃料費を節約できます。
実践しない運転と比べると、燃料代が約2割もお得になります♪



エコドライブを実践することで、車間距離がとれ、急な飛び出しなどにも
対応ができるなど、結果的に交通事故が少なくなります。

安心して歩ける・走れる川口にもつながります。

かわぐちエコドライブ宣言ステッカー



ステッカー①



ステッカー②

『かわぐちエコドライブ宣言』の主旨に賛同し、エコドライブを実践していただける方を募集します。

裏面の申請用紙に、貴方が実践する「エコドライブ10のすすめ」の取り組みに○をつけて宣言しよう！

■ ■ ■ 次世代自動車について ■ ■ ■

EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド車）、
HV（ハイブリッド車）などを次世代自動車といいます。これま
での自動車に比べて、走行時の温室効果ガスの排出量が少ない、
または排出しないので、地球環境に優しい車です。

川口市では、「第2次川口市地球温暖化対策実行計画」に基づい
て、次世代自動車の普及促進を進めています。お車の買い替えの
際は、次世代自動車もご検討ください！

— 問い合わせ先(担当窓口) —

川口市環境部環境総務課

〒332-0001

川口市朝日4-21-33

TEL: 048-228-5320

FAX: 048-228-5382

E-mail: 090.02000@city.kawaguchi.saitama.jp



☆送付先FAX番号 048-228-5382 (川口市環境部環境総務課)

『かわぐちエコドライブ宣言』申請用紙 (事業者用)

「エコドライブ10のすすめ」

①自分の燃費を把握しよう	⑥ムダなアイドリングはやめよう
②ふんわりアクセル「eスタート」	⑦渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
③車間距離にゆとりをもって、 加速・減速の少ない運転	⑧タイヤの空気圧から始める点検・整備
④減速時は早めにアクセルを離そう	⑨不要な荷物はおろそう
⑤エアコンの使用は適切に	⑩走行の妨げとなる駐車はやめよう

当社は「かわぐちエコドライブ宣言」の主旨に賛同し、「エコドライブ10のすすめ」に努め、下記の○を付けた項目を実践していきます。

(あて先) 川口市長 令和 年 月 日

ふりがな			
事業者名			
ふりがな		ふりがな	
部署名		担当者名	
ふりがな			
住所	〒		
TEL		FAX	

「かわぐちエコドライブ宣言-事業者-」実践項目 ※3つ以上の実践をお願いします

① 適正な在庫管理を行います。		⑤ 排気量など、用途に応じた必要最小限の車両の購入に努めます。	
② 輸配送回数を見直しを行います。		⑥ 社内の適正な自動車台数を見直します。	
③ 帰り荷の利用促進を図ります。		⑦ ガソリン等の燃料の使用管理を行います。	
④ ハイブリッド車などの低公害・低燃費車の購入・導入に努めます。		⑧ 定期的に社員へのエコドライブ講習会を実施します。	

車の使用台数	トラック	台	・	乗用車	台	・	その他()	台		
運転者の数		人		市HPへの掲載		可	・	不可		
車両の種類	<input type="checkbox"/>	EV(電気自動車)	{		台	<input type="checkbox"/>	HV(ハイブリッド車)	{		台
	<input type="checkbox"/>	FCV(燃料電池自動車)	{		台					
	<input type="checkbox"/>	PHV(プラグインハイブリッド車)	{		台	<input type="checkbox"/>	その他	{		台

■かわぐちエコドライブ宣言グッズ(希望される場合は、いずれかをチェックしてください。)

<input type="checkbox"/> 宣言ステッカー(①青 枚 ②黒 枚)	<input type="checkbox"/> 宣言証 枚
---	--------------------------------

※宣言ステッカーのデザイン(①青～②黒)は表面をご覧ください。

<p>宣言をしていただいた事業者の方には、市のホームページにおいて、各社における環境への取組み等の掲示スペースを設けさせていただきます。 また、宣言した実践事項において、達成した取組みや結果の報告をお願い致します。その結果につきましても市のホームページに掲載させていただきます。 ただし、営業車両5台未満の事業者の方は個人用で登録をお願いします。</p>	<p>○申請書の送付先(担当窓口) 川口市 環境部 環境総務課 住所: 〒332-0001 川口市朝日4-21-33 電話: 048-228-5320 FAX: 048-228-5382 e-mail: 090.02000@city.kawaguchi.saitama.jp</p>
---	---